

第17回横須賀市環境審議会温暖化対策推進部会 議事録

1 日時

令和6年2月28日(水)

2 場所

横須賀市役所 本庁舎1号館4階 レクチャールーム

3 出席者

(1) 温暖化対策推進部会委員(6名)

松本委員(部会長)、小原委員、川名委員、木本委員、工藤委員、今井委員

※太字は会場での参加、それ以外はリモートでの参加委員

(2) 事務局(3名)

都市戦略課 吉田課長、林主査、天野

(3) 関係職員(2名)

都市戦略課 坂本主査、田上担当

4 傍聴者

1名

5 開会

(1) 委員及び関係職員・事務局職員の紹介

(2) 定足数について

委員8名中6名の出席により定足数を満たしているため会議が成立することを報告

(3) 会議資料の確認

(4) 会議の進め方についての説明(会場参加委員及びリモート参加委員)

6 議題

(1) 部会長の選出及び職務代理者の指名

(2) 「ゼロカーボンシティよこすか2050アクションプラン」の削減目標の見直しについて

議題（１）部会長の選出及び職務代理者の指名

事務局から、横須賀市環境審議会規則第３条第１項の規定により部会長は委員の互選となることを説明し、部会長への立候補及び推薦について発言を求めたところ、木本委員から松本委員を推薦する旨の発言があり、全会一致で了承され、松本委員が部会長に選出された。

また、部会長職務代理者については、同規則第３条第３項の規定により松本部会長から川名委員が指名された。

議題（２）「ゼロカーボンシティよこすか２０５０アクションプラン」の削減目標の見直しについて

事務局から、議題（２）について、質疑応答を行った。質疑応答の内容については以下のとおり。

■川名委員

資料５のスライド４（３）について、高効率省エネ機器というのは具体的にどのようなものか。

■事務局

いくつかあるが、一番大きいのは、２９施設のうちの半分近くを占めている空調である。また、水道施設の省エネ機器の更新も実施している。

■川名委員

承知した。

■松本部会長

１点目、資料５のスライド６の図で、２０２６年度から３本に分かれているように見えるが、これは、２０２５年度までは変わらず２０２６年度から実績の見直し線にしても見直し後の線にしても下がるのは何か意図があるのか。

２点目は、同資料のスライド４（４）について、再エネ電力の導入が２１施設とのことだが、これは市役所本庁舎も含まれているのか。

また、学校や行政センターは全部で何施設あって、そのうち何施設に再エネが導入されているのか。

再エネを導入している施設は１００パーセントを再エネなのか、それとも一部なのか教えていただきたい。

３点目は、蛍光灯からLEDも切り替えるということだが、何年度から始めるのか。

また、全てLED化をしようという転換というのは、何か理由があるのか。

■事務局

1点目と3点目について。

資料5のスライド6の削減推移のグラフは、2025年から主にESCO事業が始まっていくというところになる。

照明のLED化による削減を、この年度から大きく始めるため分岐点が2025年度になっている。

LED化をする時に照明を水銀灯からLEDに一気に変えることにより、電力使用量を下げるESCO手法という方法がある。

その下がった電力使用量の範囲で工事費を賄う手法となっている。

工事費については10年程度かけて支払い終わることになる。

今まで電気代として支払っていたものを工事費に充てるだけであるため、市の負担、純増がない中でLEDに変えることができる。

また、3点目のLED化の理由については、今年度より環境部から経営企画部に脱炭素の取り組みの中心部局が移管され、全庁の旗を振っていく中で、他都市事例のESCOという存在を知り、現計画の中でもLED化は予定していたため、それに準じて一気に進めたいということがきっかけである。

2点目の再エネの電力の導入については、電力高騰があったことにより、今まで普通に電力を買っていたが、去年、一昨年あたりから、急に買えなくなるような事態や新電力会社が撤退するようなことがあり、事業者から伺いながら進めているところである。

学校や行政センターなどについては、他の電力会社から再エネを買っているが、本庁舎やアイクルに関しては、ごみ処理施設で発電した電気を使っている。

また、全部で何施設あるかというご質問については、施設数を数えると250~300程度の施設数があると思われる。

その中の高圧施設の中で約6割を再エネ電力に変えている。

■松本部長

承知した。

資料5のスライド6の図について、先ほどの説明は見直し後の線の説明だと思う。

実績の見直し線は2025年度まで一緒ではなく、本来は現状の取り組みでもっと減るようになっているのであれば、2025年度から急に減るのではなく、2022年度から現状の42パーセントよりも低く推移していく。

見直し後の線もそれに合わせ、2026年度からさらに下の方に行くと表現した方がこれまでの説明とは合う。

■事務局

おっしゃる通りである。

■小原委員

今のご説明と多少重複もあるが、削減の推移のグラフで基本的に財政出動の大きいハード面での削減取り組みというのが多い印象である。

現計画の目標点である 42 パーセントの場合と、52 パーセントにするために、財政出動がどの程度拡大するのが 1 つ。

予算も削減できて CO2 排出量も削減できるような、ソフト面での取り組みがここにはないが、なにか取り組んでいるのか。

■事務局

LED 化に関しては、水銀灯から LED に変えることにより電気代が削減される。

その削減された電気代を使い LED 化に資する工事を実施するため、財政負担が減りはしないが増えることもないここでは考えていただきたい。

更に上手くいった場合、削減効果の方が大きくなるため、その分 CO2 や電気代も減り、財政的な効果も出てくると思われる。

ただそれは全て調べてからどの程度効果が出るかについては、実際に契約をしてからでないとわからない。

上下水道局や公共施設にパネルを設置するにあたっては、先ほどの考えと同様で、今まで全て買っていた電気をパネルで発電することにより、発電した分は買わなくて済む。

その浮いた電気代で、パネルを設置していく形になっているため、パネルを設置するという意味では財政負担が新たにかかるというものではない。

財政負担がないというところまで持っていけるかは、我々の努力や事業者との調整にもなると思うが、少なくとも財政負担の純増がない形でこれらの取り組みは進めていきたいと考えている。

■小原委員

承知した。

■今井委員

1 点目は、指定管理施設はこの計画の中に含まれているかどうか。

2 点目は、政策的な取り組みの中で、直接市役所事務事業になるかどうか分からないが、EV の補助や省エネ機器の補助といった市役所の政策的なところをもっと増やす考えはあるか。

■事務局

1 点目の指定管理施設を含むかどうかについては、前計画では含んでいなかったが、新

計画からは指定管理施設も含まれている。

2点目のEV補助を始めとし、市としての取り組みや支援を政策的に増やしていくかについては、結論から言えば増やしていくことを考えており、来年度予算も計上しているところである。

今回の会議を開催したところとも関係してくるが、国の交付金を獲得し、それを財源に補助の取り組みをしていきたいという風に考えているところである。

もし獲得できれば、パネルの設置への補助や蓄電池の設置の補助などの財政支援を企業や市民の方々にしていきたいと思っているところである。

■今井委員

今日の議題とは違うが、もう1点伺いたい。

市役所事務事業編の具体的な目標値を示していただいたが、他にもエネルギー転換部門や産業、民生部門などのCO2全体の削減をしないといけないと思うが、自ら申し出てもらうという形なのか、それともCOP28で数値が引き上げられたため、企業等にさらに協力してもらうのは市役所から要請するものなのか。

■事務局

要請と申し上げると少しニュアンスが違うかもしれないが、行政だけでは市域全体のCO2を削減していくことは、できないと思っている。

市民の方々や企業の方にもご協力いただかなければ市域施策編のCO2の削減目標を達成することはできないと思う。

令和6年度予算でも予定しているような取り組みをしていくことにより、背中を押させていただきたいと考えている。

また、それを進めるために、座組を組みたいと思っている。

例えばパネルを設置するということであれば、新築の時に設置することが多いため不動産関係の事業者との連携や、お金を借りることもあると思うので金融機関の方など、取り組むきっかけになる時に近くにいる事業者などにご参画いただき、市民の方々と連携して取り組みを進めていきたいと考えている。

そのため、市から一方的にお願いをするというよりは意義をご理解いただき一緒に進めていきたいと思っているところである。

■今井委員

承知した。

■小原委員

今の話とも多少重複すると思うが、先ほど予算がかからずLEDに変えられるなど、市役所がLEDに変えていきますと言わなくとも、市民にPRすることで、一緒に実施していくことに繋げられるプランだと思う。

市内には古い住宅が多いため、LEDに変わっていない住宅はとても多いと思う。

啓蒙ではないが、同タイミングで一緒にLEDに変えることを大々的にPRできると、市がCO2を削減する時に一緒に市民も削減してもらえるように協力することができるのではないかと思うため、このプランを使って市民にPRしていただきたいと思う。

■事務局

委員のおっしゃる通りである。

今回、国の補助金が採択されれば、今まで実施できなかったことが直接的な支援という形で出来るところに、我々はすごく期待感を持っている。

そういったことも契機にしながら、委員がおっしゃった形で啓発活動にも力を入れて取り組みたいと思う。

■松本部長

2人の委員がおっしゃられたとおり、この事業を進める上では市民の方や事業者の方の協力が必要になる。

他の方も実施できるきっかけになる形で進めていただければと思うため、情報を公開していただきたい。

このようにやればLED化できるなど、再エネの導入ができることなどが参考になるように進めていただければと思う。

もう1点、リーディングプロジェクトのような位置付けで、きっかけにするという意味では、小原委員の最初の質問にもあったが、ハードだけでなく合わせて省エネの取り組みなどのソフト面も必要だと思う。

市で実施している省エネの取り組みとして、この機会にあまりハードに偏り過ぎないように、さらに高めてくきっかけにもしていただきたいと思う。

■川名委員

私も松本部長と一緒に意見である。

ハードばかりではなくソフト面にも少し力を入れていただけるとわかりやすく良いと思う。

■事務局

おっしゃる通りである。

■工藤委員

企業への取り組みの中で省エネ機器の更新などについては、なかなか情報が乏しい部分がある。

企業の中で情報が少ないことがあるため、補助金の情報を含めしっかり発信していただくと、取り組みやすくなるのではないかと考える。

■事務局

企業向けセミナーも予定しているため、その中で補助金の情報もしっかりと伝えさせていただく。

■工藤委員

行政と一緒に企業も買い替えのタイミングは、取り組みのきっかけになるのではないかと思う。

ハードではないかもしれないが、コピー機の入れ替え、空調などの部分の情報を伝えてあげると取り組みやすいかと思う。

■木本委員

空調や冷蔵庫というのは技術革新が進んでいる。

15年前の製品を取り替えたと言えば、もう否が応にも省エネになっている。

そのため我々は機器を更新するときは、トップランナー製品を選定しており、機器更新時期は確かにチャンスである。

先ほどのソフトな取り組みもあるが、我慢するような省エネというのは難しい。

よくエアコンの温度設定を20度や28度に設定してくださいとは言っているが、実は暑い寒い意見が出るためやっていない。

実際には、例年24度に固定している。

昨年はかなり電気代が高騰していたため、冬に関しては温度を下げたり、夏に関しては温度上げたりする取り組みは実施した。

我慢しすぎるようなものはよろしくないと思うため、楽しさや快適さがあつた上での、明るい話にしていただいた方がいいと思う。

■事務局

参考にさせていただく。

■小原委員

ソフト面での取り組みだと思うが、公共機関や学校のペーパーレスをもっと真剣に実施した方がいいと思う。

企業では当たり前のように、ペーパーレスになっているところが多い。
紙がすごく使われており遅れている印象だが、そのあたりはいかがか。

■事務局

手持ちでどの程度使用されているかは分からないため、定量で申し上げることができないが、認識としては小原委員がおっしゃった通りである。

市役所は、紙をずっと使い続けてきたところである。

デジタルガバメント推進室が、音頭を取りながら DX の取り組みも進めている中で、そのペーパーレスには、力を入れて実施しているところである。

来年度から紙が 3 割程度高くなるという話もある中で、紙の量を減らすという言明もあるため、その取り組みに関しては、まず市役所がやらなければ進んでいけないところもあると思うため、DX の担当の方とも連携しながら進めさせていただく。

■小原委員

承知した。

■事務局

他にご意見あるか。

今いただいたご意見を踏まえてグラフ部分等を修正し、進めさせていただく。

続いて、次回の 3 月 11 日開催予定の環境審議会において、本日の部会報告を行うことになるが、その中で本日の議論を踏まえ、環境審議会から横須賀市長への答申案を部会から審議会に提出していただく。

答申案に含める内容等について、部会の皆様にご議論いただきたい。

■工藤委員

議論の中にあつたハード面だけでなくソフト面の観点も取り組むという委員からのご意見があつたため、入れたほうがいいのではないか。

■事務局

委員の皆様からソフト面の取り組みを入れるという話をいただいたため、ハード、ソフトの両面からの取り組みといった文言を入れさせていただくこととする。

■事務局

他にご意見等ないため、皆様に作成していただいた案で3月11日の環境審議会に提出させていただきます。

本日の議題は以上とする。

7 その他

以下の3点について事務局から連絡

(1) 後日意見について

後日意見があった場合には、3月1日（金）までに事務局へ連絡をいただきます。

(2) 次回の環境審議会の開催日程について

次回は3月11日（月）に開催を予定している。

(3) 市役所北口駐車場利用の駐車券の処理について

8 閉会